

令和6年度 第2回文京区障害者差別解消支援地域協議会

日時 令和7年3月21日（金）午前10時00分から午前11時34分まで

場所 障害者会館 会議室A・B（文京シビックセンター3階）

＜会議次第＞

1 開会

2 議題

- (1) 障害者差別解消の推進に係る区の取組について 【資料第1号】
- (2) 文京区障害者差別解消支援協議会の委員構成について 【資料第2号】
- (3) ユニバーサルコミュニケーション機器の効果検証について 【資料第3号】
- (4) 令和7年度障害者（児）実態・意向調査について 【資料第4-1号・4-2号】

3 その他

＜障害者地域自立支援協議会委員（名簿順）＞

出席者

高山 直樹 会長、志村 健一 副会長、住友 孝子 委員、諸留 和夫 委員、

二瓶 紀子 委員、井家 良尚 委員、古市 理代 委員、加藤 一示 委員

竹内 珠紀 委員、横枕 年子 委員、寺澤 弘一郎 委員、渡辺 泰男 委員、

大橋 久 委員、大川 秀樹 委員、藤枝 洋介 委員、

吉田 教育推進部長、鈴木 福祉部長

欠席者

市川 敦 委員、佐久間 稔 委員、内海 裕美 委員

高橋 区民部長、矢内 保健衛生部長

＜幹事＞

出席者

永尾障害福祉課長、金谷保健対策担当課長、

木口教育センター所長、大塚保健サービスセンター所長、

欠席者

内宮経済課長

1 開会

2 議題

(1)障害者差別解消の推進に係る区の取組について

事務局より資料第1号について説明

【質問・意見】

- ・区内中小企業への啓発については、取り上げられているが区内大企業への働きかけは行っていないのか。

(事務局回答) 昨年4月に「文京区手話言語条例」及び「文京区障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」の制定を行ったところなので、次年度以降は、区内の大企業も含めて、周知啓発を検討していきたい。

- ・バリアフリーハンドブックについては、区が秋に行っている、教育の森エコフェスタでの配布は行っていないようだが、申請を行えば配布できるか。

(事務局回答) ぜひ、様々な機会にて周知啓発を実施していきたいと考えているので、依頼いただければ配布を行う。

- ・(会長) お届け講座をより開催できるようにしたい。例えば一昨年より、自立支援協議会の当事者部会にて、民生委員の方々と連携をして障害者の理解を進めようとしているが、その点でも、この講座を活用できると良い。また相談員の方や障害当事者の方が、差別に気付くためにも講座を活用できれば、本協議会での差別事例の吸い上げも活性化できるのではないか。

- ・障害者平等研修の参加者についてはどのような方が参加されたか、また内容はどのようなものだったか。

(事務局回答) 希望制での開催としており、様々な所属の職員が参加していたが、傾向としては直接区民の方と接する機会が多い部署の職員が参加していた。内容としては、障害者の立場となり、生活の中での障害に気付くといったものになっていた。

- ・(会長) 小学校、中学校への配布を行っているが、配布を行うだけでなくその先の工夫についても検討してほしい。

(幹事回答) 学校現場での周知について行っている、教育指導課とも意見を共有して対応していく。

- ・企業規模に関わらず、障害者差別に関する情報の希望はあるかと思うので理解啓発を進めて

いただきたい。また、差別解消にあたっては、当事者の方への意向調査が非常に大切であるが、差別を解消するということは相手方がいるので、その相手方となる民間事業者の状況というところも把握できると良いのではないか。

- ・（会長）本協議会と自立支援協議会の連携ということも含めて、自立支援協議会の就労支援専門部会で調査の工夫など検討を行っていただきたい、

（2）文京区障害者差別解消支援協議会の委員構成について

事務局より資料第2号について説明。

【質問・意見】

・（副会長）自立支援協議会でも当事者の方々の意見を伺うときには、事前に質問項目を共有し準備していただく等、対応をしている。本協議会でもそのような準備の上、当事者の方の参加を進めていただきたい。

・障害者団体への聞き取り等、差別事例の吸い上げについてはどのような方法を考えているか。また、当事者委員1名増にあたり、事業者委員1名減となっているが、事例等の検討にて不備はないか。

（事務局回答）具体的な実施方法等については検討中であるが、区内で活動のある当事者団体に幅広くご意見を伺えるように進めていきたい。また区内事業者には差別解消に係る説明を行うなど、本年度に引き続きアプローチを行っていき、事業者側からも意見を頂戴できるよう検討していきたい。

・（会長）当事者団体への聞き取りについては、次年度実施の実態調査と連携をして行えると良いのではないか。また、知的障害のある当事者委員の方が新しく委員になるということで、まさにこの協議会で、どのような合理的配慮を行っていくか学びながら進めていただきたい。

（3）ユニバーサルコミュニケーション機器の効果検証について

事務局より資料第3号について説明。

【意見・質問】

・聴覚障害の方がお話しする際には、筆談や文字の入力の対応は可能か。

（事務局回答）聴覚障害の方で手話を主たる言語にしている方については、障害福祉課に手話通訳者を配置しているので手話でのコミュニケーションをとる形になる。またこちらの機

器は音声を文字化するだけではなく、文字入力にも対応している。

- ・現在設置のある2課だけではなく、他の課で機器の導入の検討等の声は出でていないか。

(事務局回答) 就業時間後に他の課の職員が体験しに来るといったことは、幾つかの課であり、便利だという声は聴いているが、やはり金額面で全庁的に取り入れるのが難しい状況である。現状設置のある2課での効果検証を引き続き行なっていき、全庁的導入については検討させていただく。

- ・日本語を第一言語にしていない方の相談等も増えているかと思うので、効果を期待できる。また、発達障害の方だと文字でのコミュニケーションの方が伝わりやすい方もいるので、より広がっていくと良い。

(4) 令和7年度障害者（児）実態・意向調査について

事務局より資料第4号-1及び資料第4-2号について説明。

【意見・質問】

- ・障害のある方の求めることと、実際に事業者側等が実施できる範囲を歩み寄っていく必要があるのではないか。障害者本人ができることについても考えていき事業者側の過重負担にならないようにしなくてはいけない。
- ・（会長）まさに合理的配慮について考えていく必要があり、障害当事者と事業者側の建設的な対応ができると良い。そういった意味では調査の中で合理的配慮という単語が良く出てくるが、回答する方がその単語を知っているかも問題になってくるので、簡単な説明は付け加えた方が良い。
- ・（副会長）今回、障害者差別に関する事項を抜粋いただいているが、他の項目では単語の説明も多く入っている。当事者の方が理解したうえで回答できる調査を心がけていただきたい。

本日は、障害当事者や家族の方も出席されているので、ぜひご意見をお願いしたい。

- ・知的障害者には様々な支援ニーズがあり、単純な「易しい表現」では十分な支援が難しい場合もある。文京区では、積極的に差別問題に取り組んでいる一方、学校や地域では啓発活動が十分に受け入れられていないように感じる。知的障害者に対する誤解や一方的な要求と見なされないよう、理解促進の機会を増やす必要がある。
- ・障害者の中には一つの障害だけでなく、複数の障害を併せ持つ方もおり、一見すると支障なくコミュニケーションが取れるようでも、当人にとっては難しいといったケースもあり、

そういう場面で話を求められるのがつらく感じる。公共施設や民間の施設等でも、なかなか配慮をいただけない場面が、まだ多くあるので障害者理解の周知啓発をより進めてほしい。調査については、合理的配慮等について理解していないとあいまいな回答になってしまふのが、歯がゆさを感じる。

- ・障害といつても様々な障害があり、障害の程度もさまざまであることが、実態調査の調査項目を考えるにあたっても難しい要素となる。
- ・（会長）同じ障害であっても、社会的経験によって本人の特性はかわってくる。幅広く存在する障害当事者の意見をどのように集約して、分析を行い、それぞれの施策につなげていくかを検討しなくてはいけない。アンケート調査については、毎回おおよそ30%～40%くらいの回答率にと止まっているが、意見の発信が難しい、知的障害及び精神障害の方向けにインタビュー調査も並行して行っていく。
- ・子育て中の親の立場では、こういったアンケート調査というのは非常に重要なものである。しかし障害の特性もさまざまあり、回答する労力もかかってしまうので、その労力とアンケート項目のバランスを見た方が良い。また、インタビュー調査の方にも期待をしたいが、こちらは対象に学齢期も含まれるのか。また、18歳未満の方のアンケート調査の回収率についてもお聞きしたい。

（事務局回答）来年度実施の調査より、18歳未満のお子さんの利用している施設等についてもインタビュー調査を行っていく予定。また、18歳未満のアンケート回収率は39.9%である。

- ・文京区では他区に比べて、不登校の割合が多いという数字が出ているが、その中には発達障害等、様々な特性を持ったお子さんがいると思う。そういうお子さんへの配慮も必要だと思うが、このアンケート結果を踏まえ教育施策にも反映がされていくのか。
- ・（幹事回答）不登校に関しては、発達の特性に関わる要因もあるが、その他多様なケースがある。したがって、特に不登校に関する対応としては障害の有無にかかわらず、一人一人の状況を把握しながら、その状況にあった支援策を学校現場と連携しながら実施している。
- ・最近では、不登校というものの社会的な理解も変わりつつある背景もある。公立学校としては、様々な背景のあるお子さんを十分に配慮しながら、専門的な知識や技能のある職員を相当数配置を行うことや、教室に入れないお子さんの居場所を作り出す等、総合的に対策を行っている。
- ・ご自身にとってどのような合理的配慮が必要かどうかというのは、これまでの経験を整理されている方でないと難しいと思われる。本協議会のような場で文京区内での合理的配慮に

についても議論を行っていくのが良いのではないか。

・（会長）本実態調査については結果が集計でき次第、またこちらの協議会で議論を行っていただきたい。また、先ほどお話の合った教育の問題についても自立支援協議会等、様々な各協議会との連携をしながら議論を行っていただきたい。

・（副会長）次年度の実態調査を行うにあたっては、先ほど教育のところでもお話があったが、どのように施策に結びつけていくのかが重要な点となる。施策の提言については、自立支援協議会と合わせて行つていけると、この調査がより活用できるのではないか。

また、全体的には障害者差別の解消にあたってはPRをしていくことが非常に大事である。ユニバーサルコミュニケーション機器の導入についても、総合受付に置くなどの対応が必要ではないか。また窓口での分身ロボットの設置なども検討いただき、テクノロジーの文京区といったようなPRができればよいのではないか。

以上